

№1 「国土調査（地籍調査）事業」

担当課	(資料に基づき事業説明)
委員	この事業自体、固定資産税の適正化や解消など重要な事業だと認識しているが、現在の進捗率が20%で、49年度までかかると言っているが、なぜそんなに長くかかるのか。今のところ固定資産税の取り漏れや取りすぎといった弊害はないのか。
担当課	1年の調査面積は、平均で0.5k㎡か0.6k㎡程度しかできない。また、1つの調査区域で処理できる筆数があり、1,000筆～1,300筆程度しか処理できないので、その関係で34年かかるといって計画を立てている。税の適正化については、面積が正確に出るので適正化につながるということ。
委員	測量の技術的な進歩はないのか。平成15年から始まって随分経つが、もっと効率的に測量が進まないのか。
担当課	測量技術は進歩していると思うが、1筆ずつ調査をするのに、地権者を毎日2～3人、または、筆数にすると10～20筆呼んで、1点1点境界を決めている。その境界にプレートを設置している。土地が四角形であれば4箇所、五角形なら5箇所。1調査区域にかなりの時間を要する。
委員	地籍調査をすることで様々な問題が解決していく。したがって、これを早く終わらせてほしい。特に山や畑というのは、戦後、食料難のときに山の開発などをやっていたが、現在このような食料需要になったため、耕作など行わなくなり藪になっている。地籍を調査するということは、境界立会するという。ほとんどの農家は後継者がおらず、街に出て居ないため、子供たちは境界がどこかわからない。地籍調査が先になればなるほど、土地について知っている人がいなくなり、時間もかかる。多額の経費がかかるので、国と県に補助金をもらえるとよいが、補助金については市町村配分などがあって増やせないのか。
担当課	補助金について、平成24年度に国が140億円、福岡県が1億円を見込んでいる。その中で実施市町村が概算要求を出して説明し、補助金をもらっているような状態。東日本大震災があって、補助金が東北に回っており、満額付くというわけではない。
委員	「地籍調査を短期間で終わらせるので、補助金を増額してほしい」と要望すると増額してもらえるのか。
担当課	毎年要望はしている。
委員	今回、34年という長期間の中で、土地の所有者がいるなら良いが、すでに亡くなって子供が相続し、その子供も遠くで働いているというような場合、立会いなどの問題で進まない部分も想定される。現在20.34%、49年までの34年間の進捗率で考えると少し遅れているような気がする。地権者が相続の関係で不在であったり、なかなか立ち会ってもらえなかったりということはあるのか。
担当課	遠方の方は、現地の立会いに来られない場合、現地に仮の杭を設置して、写真で確認してもらう等の形をとっている。今のところはスムーズにしている。
委員	山は登記簿の3倍くらいあると聞いたことがあるが、田舎の方では、山を削って宅地になっているところもある。調査した結果は、面積が増えるのではないかと期待しているが、どうなのか。
担当課	山は、3～4倍面積が増えている。
委員	山の税金は安いですが、課税対象面積は増えるということなのか。

担当課	そのとおり。
委員	市内の方で境界がはっきりしないため、商店街など、家と家が隣り合っている所などは、10cm単位でのトラブルが発生していると聞いたことがある。登記の内容を調べても、はっきりしないという状況が起こっている。山や畑も大切だが、市内で早くどうにかした方がよいと思うところに手を付けていくということは考えていないのか。
担当課	県の指導もあって、行政境の山間部の方からやっていくような計画を立てている。調査が未完になると休止状態になる。休止状態になると次の調査区域に入れなくなる。P13に各市町村の状況を書いているが、「休止状態」と書いているところが、これに該当する自治体となっている。
委員	平成15年から実施をしているが、地籍自体は昔からのものがあるだろうが、今回調査をした結果、大きく違ってきている状況なのか。
担当課	山林については大きく違う。宅地も調査範囲に入っているが、宅地についてはそれほど変わらない。
委員	調査した結果が役には立っているということなのか。
担当課	役に立っている。
委員	P13「事業の自己評価」について、この事業が専門的ということは分かるが「職員の増あるいは土地関係を経験している一般職員や技師の配置が必要である」と記載があるが、長期間にわたる事業で、人材育成や継続性は必要であり行政の内部でなんとかできることだと思う。この点について現在の状況、今後の予定や具体的な案、人材育成や継続性の確保についての考えがあればお尋ねしたい。
担当課	3地区3班体制でやっている。今年から人事異動で新しい職員に変わったが、経験者が増えたら順調に進むのではないかと考えている。
委員	経験者は、どれぐらいで異動するのか。
担当課	3班体制で行っているが、毎年職員が全員異動するというわけではない。3～5年で職員が異動するが、後継者については常に育成しながら取り組んでいる。どの自治体も、長期間かけて地籍を確定していくのが実態。
小委員長	P14の「事業目的の必要性優先度から見たコスト」の評価理由に「補助事業に基づいて実施しているので、市単費の測量関係に比べコストはかなり低い」という記述があるが、どのような意味なのか。
担当課	補助事業であり、市の持ち出し分が少ないという意味。
小委員長	発注に際しての基準が異なるということではなく、単に金額ということなのか。
担当課	そのとおり。
小委員長	P16の中で指名競争入札による発注をしているとの記載があるが、一般競争入札ではない理由は何か。
担当課	地籍調査は、境界立会や測量を行なうため、専門的な知識を必要とするため、指名競争入札をしている。
小委員長	一般競争入札を導入すると、専門性の低下が懸念されるということか。測量会社は、田川市内に本拠地を置いている事業者であるという理解でよいか。
担当課	2社の共同体でやっている。市外の地籍調査の専門業者と市内の測量会社で共同体を組ん

	でいる。
小委員長	指名競争入札について、1地区について2年間で1サイクルという説明だったが、発注形態としては、毎年指名競争入札を実施しているということなのか。何社指名でやっているのか。
担当課	10共同体でやっている。
小委員長	平成15年度から取り組んでいるということだが、そのうち落札されている会社は計何社か。事業体数としたら、何事業体になるのか。毎年変わっているのか、2～3年おきに変わっているのか、ずっと一緒なのか。
担当課	共同体の組合せについては3年程で変わっている。
小委員長	特定のところに発注が続いているわけではないということか。
担当課	そのとおり。
小委員長	一筆調査は、直接実施している部分と業務委託している部分があると思うが、なぜ直接実施と委託に分かれているか。
担当課	一筆調査は基本的に業務委託で、職員が一筆調査に立ち会う関係上、直接実施の欄にも記載している。
小委員長	そのような意味では、一筆調査を外注化してコストの削減を図ろうとしているのか。
担当課	そのとおり。
委員	立会いに行くときに、遠隔地の方は郵送などでやりとりできると思うが、息子が相続していて連絡が取れないなどというケースもあるのか。
担当課	何らかの形で連絡を取るよう努力している。連絡が取れないということは今のところない。
委員	もし連絡が取れなかった場合は、その土地の測量は進まなくなるのか。
担当課	境界が確認できない場合は、筆界未定の処理をする。
委員	20～30年後において、相続者と連絡が取れない場合の対策は想定しているのか。
担当課	今のところはしていないが、必ず誰か相続の方がいるはずなので、どなたかに連絡が取れるように努力はしている。山間部は江戸時代の名義のままということもあるので、戸籍をたどり何ヶ月もかけて調査をしている。
委員	P12の事業内容では、「地籍調査事業を円滑にするために、地元推進員を委嘱」「地元説明会開催」と記載しているが、順調に進んでいると判断してよいのか。地元との連携はどのようなのか。
担当課	地元説明会は、一筆調査をする前に地権者を呼んで説明をしているので順調には進んでいる。
委員	それには時間がかかるということか。
担当課	地元説明会は地籍調査についての概要のお知らせをする程度で、一筆調査の時に地権者に詳しく説明している。
小委員長	大変な工夫をしているということはよく分かった。先程「経験を積んだ職員が増えていけばいい」と言っていたが、一方で測量技術などが発展していく中で、職員の技術向上のための研修などについては計画に取り組んでいるのか。
担当課	研修については、県の協議会等で行っており、それに毎年2～3回職員を派遣している。

小委員長	県の研修は実際、役に立つと思うか。
担当課	役に立っている。
委員	49年までの長期の事業であるが、予算計画についてはどのように立てるのか。単年度が基本だと思うが、将来を見通して5年間くらいの分を出しているのか。
担当課	予算の計上は単年度。当初は平成14年に事業計画を立てたときに事業費の積算をしている。
委員	積算をした結果、その時点で全体の予算の計上はあったのか。
担当課	平成14年に総事業費が、42億6千万円と試算している。
委員	42億6千万円を単年度で見直していき、単年度で積み上げていき、平成14年度に積算されたものが考え方の基準となっていくのか。
委員	【評価内容に関するコメント】「1 拡充（1）対象の拡大、（3）事業費の拡充」とした。できるだけ早く終わらせてもらいたい。スムーズに行うためには、土地について分かる方がいる間にしなければ、後になると難しくなる。経費が掛かるので国や県の補助金を受け、できるだけ事業費の拡充に努めてほしい。
委員	【評価内容に関するコメント】「1 拡充（2）事業手法、内容の拡充」とした。市民からのニーズも高く、専門的で難しい事業だと思う。期間が長期的な事業のため、時代の流れの中で地権者不在などのトラブルの発生などを事前に想定した活動を行ってほしい。平成49年から更に延長ということになれば、コストもかかってくるので、円滑に進めてほしい。
委員	【評価内容に関するコメント】「1 拡充（4）その他」とした。計画年数が非常に長い。今、3班編成されているということだが、事業年数を縮めるために、4班編成にするなどしてほしい。また「コストが低い」という自己評価をしているが、コストを上げてでも1年でも早く終わるような取組を市民としては、やってほしい。対象を拡大し、目標の設定をもう少し高めると全体的な見直しと拡充につながっていくのではないかと。また、実施期間の短縮に努めてほしい。
委員	【評価内容に関するコメント】「2 見直し（2）事業内容、手法の見直し、⑦実施期間の短縮」とした。平成49年となると長過ぎるのではないかと。大事な事業だとは思いますが、3人掛かりの地籍確認となると、正確にというより、実施したということの方が大事で、簡素化すべきところはないかと思う。測量技術の機械化なども進んでいると思うので、それをもっと上手く活用していくべき。外部委託についても競争入札を導入すべきではないか。職員もベテランの職員ばかりで技術的にスキルは高まっていると思うので、もっと効率を上げるべきではないか。
委員	【評価内容に関するコメント】「1 拡充（4）その他」とした。地籍調査の重要性はそのとおりだと思う。事業の性格として、田川市の独自性を発揮していくというものではありません。「田川市はこうしていく」というと難しいと思うので、基本的には現在の状況を維持して、確実に実施していくことが必要。ただ、長期にわたる事業で事業費も非常に大きいので、平成14年度での積算量と総事業費を挙げているが、順次見直しされていると思うので、予算の適正化については今後も検討してほしい。もう一つは、職員の人材育成や配置、専門性の向上については、事業の実施の進捗状況にも関わり、行政の内部だけでできることだと思うので、計画の方に短期的、中長期的な具体案を明記してもよいので

	はないか。
小委員長	<p><b>【評価内容に関するコメント】</b>「2見直し（2）事業内容手法の見直し、⑤手段の追加、改善」とした。事業費等については現状の水準はどうしても必要だが、委託方法の見直し、測量会社や職員のスキルアップを行い、より効果的な技術を導入していく中で、一層効果的な取組を推進してほしい。事業の必要性について、地権者や市民により理解していただけるように広報力のアップ、説得力のアップも検討してほしい。この事業は法定受託事務なので、かなり制約がある中で田川市としてできる限りの工夫をしてやっていると思うが、国や県の基準におかした点や実態に即していない部分があるはず。これからは基礎自治体が重視される時代だと思うので、問題点については国や県に対して指摘をしていく。これは国土調査室で実施するというよりは、分権担当の部署を通して国や県に物申していくべき。法定受託事務としておかしいと思う点については、国や県に指摘をしていくということを市に対してお願いをしたい。</p>
まとめ 小委員長	<p>状況としては「拡充」という方向で評価した委員が多い。その中で共通しているのは、必要な事業であるので、できるだけ早く終わるように様々な工夫をして、取り組んでほしいということ。早く終わらせようとしても地権者との関わりもあるので難しいと思うが、そのような将来起こりうることを見越して、今から取り組んでいくことで、計画的に円滑に事業を進めてほしい。</p>
担当課	<p>事業の早期完成というのが経費削減のためにも一番大事と考えているが、それには財源や人などが必要となり、様々なことが揃わなければ難しいと思うので、今後内部で協議をしながら、より良い方法で進めていきたいと考えている。</p>